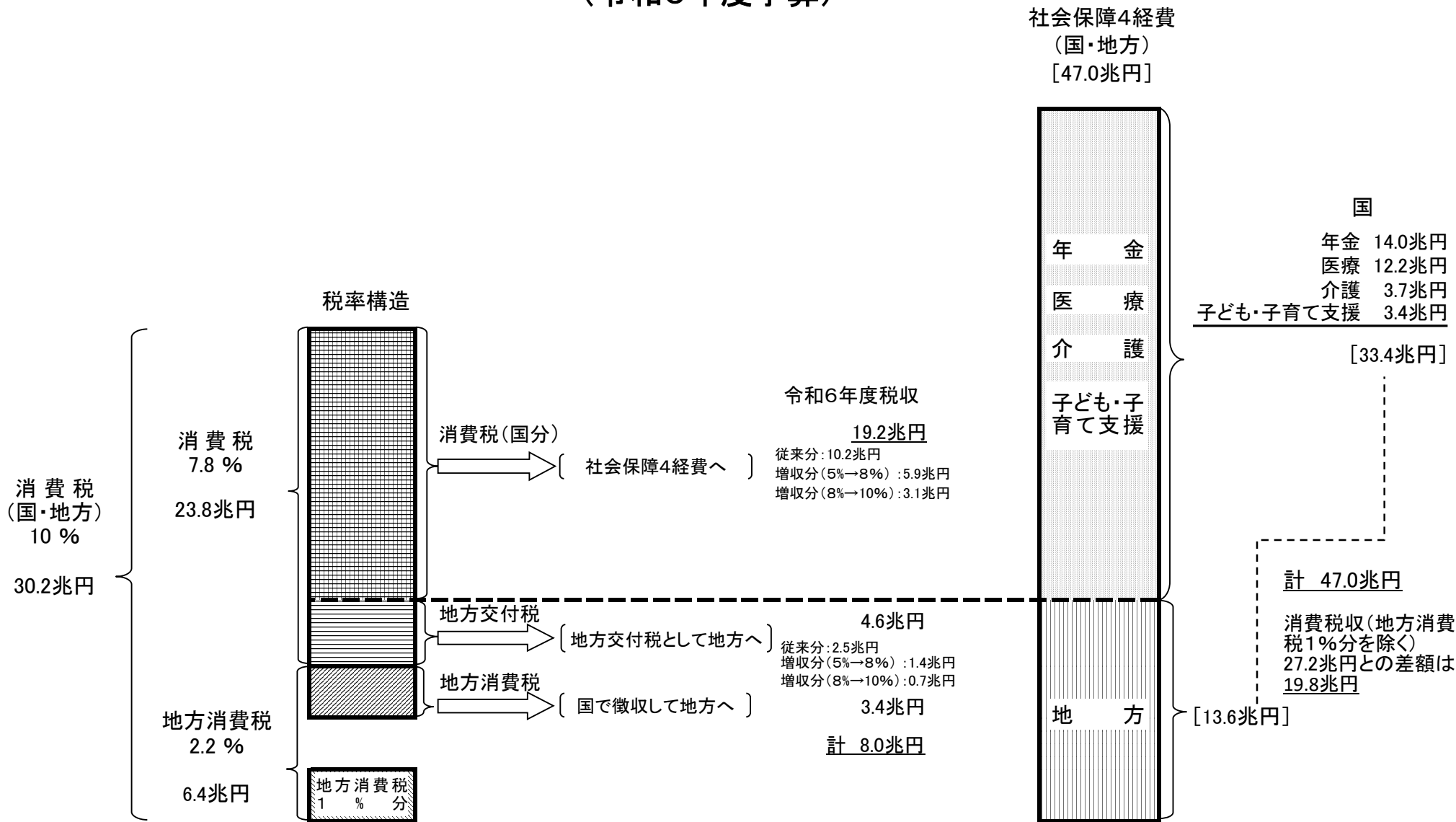


# 消費税の用途 (令和6年度予算)



(注1) 合計額が一致しない箇所は端数処理の関係による。

(注2) 年金の額には年金特例公債に係る償還費等約0.3兆円を含む。

(注3) 上図の社会保障4経費のほか、「社会保障4経費に則った範囲」の地方単独事業がある。

(注4) 酒類・外食を除く飲食料品及び定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞については軽減税率8%(国分:6.24%、地方分:1.76%)が適用されている。